

答弁書第四号

内閣参質九四第四号

昭和五十六年二月十日

内閣総理大臣 鈴木 善 幸

参議院議長 徳 永 正 利 殿

参議院議員秦豊君提出成田空港建設に係る緊急裁決申立書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秦豊君提出成田空港建設に係る緊急裁決申立書に関する質問に対する答

弁書

一及び二について

御質問の緊急裁決申立書に係る申立ては、公共用地の取得に関する特別措置法施行規則別記様式第三による様式の一部を欠くものであつたが、収用委員会の審理の開始は妨げられないと考えられるから、その意味において違法ではない。